

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施					
概要	安全運行に必要なとなる知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施</li> <li>令和4年度以降の研修企画</li> </ul>	事故削減プロジェクト研修実施			事故削減プロジェクト研修実施					
これまでの取組み状況	<p>全乗務員を対象に、3年間かけて事故削減プロジェクト研修(※1)を実施している(令和元～3年度/令和4～6年度/令和7～9年度)。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故削減プロジェクト研修(※1)の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札および契約</li> <li>令和4年度事故削減プロジェクト研修を実施 ⇒ 高齢者による車内事故防止を踏まえ高齢者の身体的特性を把握することを目的に、乗務員が特殊な装具身を着けバスに乗車体験を行うなど新カリキュラムによる研修を実施した。</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度事故削減プロジェクト研修の実施 ⇒ 令和4年から3年間をかけて、全乗務員を対象とした研修で2年目の開催。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。</li> <li>令和4年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した受講対象者について、令和6年度中に受講できるよう研修の回数を増やして実施する必要がある。</li> </ul>									
実施内容	令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした事故削減研修を実施する。						数値目標	年間15回実施		
	予定					実績				
上期	事故削減プロジェクト研修(6回)									
下期	事故削減プロジェクト研修(9回)									
定期的な取組み										

【備考】

<p>※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。</p>									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課・総合指令所	戦略	安全・安心への推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保		個別取組	安全運行確保のための研修・訓練の実施						
概要	安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施				各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施					
これまでの取組み状況	<p>(◆1-2-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。</li> <li>6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。</li> <li>11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。</li> <li>2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施(※2)。</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月に駅務サービス課指定業務職職員ヘクロスロード研修(※3)実施。</li> <li>6月に指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。</li> <li>6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。</li> <li>6月に台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。</li> <li>11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。</li> <li>11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。</li> <li>12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。</li> <li>12月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を荒井管理事務所職員に実施。</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月に宮城県警察・仙台市消防局と合同でNBC(薬剤等散布)を想定した総合防災訓練(テロ対応訓練及び情報伝達訓練)を荒井車両基地にて実施。</li> <li>鉄道管理部の初動対応資料映像を作成し鉄道両部各課所に展開。</li> <li>6月に鉄道管理部・鉄道技術部合同で転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。</li> <li>6月に指定業務職職員へ、8月に総合指令所職員に対しクロスロード研修を実施。</li> <li>9月に計画運休を想定して、関係各課所では対応フロー図を確認し、タイムラインの理解を深めた。</li> <li>局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。</li> <li>11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。</li> <li>11月に国・県・仙台市と合同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を泉中央駅にて実施。</li> <li>12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、鉄道両部各課所において事故等事例振り返り「特別な日研修」研修を実施。</li> <li>1月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を電気課職員に実施。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】


課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。</li> <li>担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。</li> </ul>	数値目標 年間6回実施。
	予定	実績
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練</li> <li>7月 計画運休を想定した情報伝達訓練</li> </ul>	
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月 異常時運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練(※4)</li> <li>11月 冬期連絡体制確認訓練</li> <li>11月 鉄道合同防災訓練</li> <li>12月 事故等事例振り返り・特別な日研修</li> </ul>	
定期的な取組み	危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)	

【備考】

<p>※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。                  仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄の安全・安心への取組み]</p> <p>※2 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。</p> <p>※3 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。</p> <p>※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(運動制御盤)を用いて手動で行う訓練。</p>
---

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心で安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	スキルアップ研修等の実施 									
これまでの取組み状況	<p>【スキルアップ研修会(※1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各営業所において全乗務員を対象に年に3回、国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。</li> </ul> <p>【運転技術コンテスト(※2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転技術及び接客接遇の向上を目的に年に1回、委託事業所についても参加を要請しコンテストを実施。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】


課題	運転技術コンテストについて、令和5年度の実施内容を踏まえた新たな条件設定の必要性を検討する必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各営業所から代表者を選抜し、教習コースを活用した実践的なコンテストを行い、乗務員の運転技術向上と安全意識向上を図る。</li> <li>国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。</li> </ul>					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転技術コンテスト 年1回実施</li> <li>スキルアップ研修 年3回実施</li> </ul>		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップ研修会(2回)</li> <li>7～9月 運転技術コンテスト(委託事業所含む)内容等検討、準備</li> </ul>								
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップ研修会(1回)</li> <li>10～11月運転技術コンテスト開催(委託事業所含む)</li> </ul>								
定期的な取組み	各営業所においてヒヤリハット映像を上映								

【備考】

※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。  
 ※2「運転技術コンテスト」とは、各営業所の代表者が模擬コースに設定された課題を制限時間内にクリアする競技やバスの運行における基本動作や手順を採点し競い合う競技会のことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-2(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	運転技術の向上					
概要	お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	効果的な指導検討・実施 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務区によって添乗指導の評価基準が統一されてなかったため、両乗務区の乗務助役が意見交換を行い評価基準を統一した。</li> <li>添乗指導実施後に再指導の対象となった運転士の改善状況を確認するための記録簿を新たに作成し、指導教育のポイントを絞り込み有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組んでいる。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】


課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転技術の向上に向けて、運転士への効果的な指導方法について検討していく必要がある。</li> <li>南北線新型車両3000系の教育訓練を実施する必要がある。</li> </ul>								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導時には記録簿を確認し、継続的な指導に努め、適切なフォローを実施する。</li> <li>南北線を運転する運転士に対して習熟訓練を行う。</li> <li>ヒヤリハット(気づき)情報などから、運転技術における課題を抽出し、技術向上に向けた定期教育訓練を実施する。</li> </ul>					数値目標	全運転士に対し手動運転の技能保有状況の確認を年1回実施する。		
	予定					実績			
上期	7月～8月 南北線3000系習熟訓練								
下期									
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務助役が日勤作業時における添乗指導を継続的に実施する。</li> <li>全運転士に対し年1回、手動運転の技能保有確認を実施する。</li> <li>再指導の対象となった運転士への指導教育と改善状況の確認を実施する。</li> </ul>								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<p>【運行管理業務点検(※1)の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年6回業務課職員が各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。</li> </ul> <p>【定期健康診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。</li> <li>睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】


課題	定期健康診断の他に、SAS検査や日々の点呼等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行管理業務点検の際に、対面点呼によりバス運転手の健康管理を確認するとともに、各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。</li> <li>定期健康診断を実施する。</li> <li>健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。</li> <li>睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施する。</li> </ul>					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行管理業務点検の実施(年末まで6回)</li> <li>定期健康診断の実施(年1~2回)</li> <li>営業所長による個別面談(年3回)</li> <li>睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月)</li> <li>看護師による営業所での血圧測定及び健康相談の実施(月4回)</li> </ul>		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行管理業務点検4月、5月、7月、9月</li> <li>深夜勤務従事者健康診断 4月</li> <li>睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月)</li> <li>営業所長による個別面談 6月</li> </ul>								
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行管理業務点検11月、12月</li> <li>定期健康診断 9月~10月</li> <li>睡眠時無呼吸症候群(SAS)罹患者との面談(毎月)</li> <li>営業所長による個別面談 11月、1月</li> </ul>								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>6時~7時始業・出庫点呼等確認。</li> <li>月4回、看護師が営業所を訪問し血圧測定や健康相談の実施。</li> </ul>								

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか自動車部長以下業務課職員が確認するものです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-3(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	職員の健康管理の推進					
概要	バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	健康状態の把握徹底 									
これまでの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認している。</li> <li>・定期健康診断を確実に受診し、診断結果を基に所属長等が運転士の健康状態を把握するための面談を実施している。</li> <li>・毎年実施している視野検査について、最新の動力車操縦者身体検査マニュアル、他都市の状況を参考にしながら適切な検査方法及び実施時期を検討し、総務課と協議の上で身体検査医となる業者に検査内容について確認した。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】


課題	定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。</li> <li>・定期健康診断を実施する。</li> <li>・健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。</li> </ul>					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。</li> <li>・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認(年1回)。</li> </ul>		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜労働従事者診断 4月</li> <li>結果表に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。</li> </ul>								
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断 9月～10月</li> <li>結果表兼健康管理名簿に基づき再検査が必要な職員については、再検査を強く勧奨し、必要な治療を受けるよう指導の徹底を図る。</li> <li>・安全総点検時、幹部職員による点呼状況確認(12月～1月)する。</li> </ul>								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点呼時の心身状態の確認を徹底する。</li> <li>・個人別適性検査結果を台帳で管理する。</li> <li>・隔週で看護師が各乗務区を訪問し血圧測定や健康相談を実施する。</li> </ul>								

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-4	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	バス停留所の安全性確保					
概要	バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性確保合同検討会」の場等で、全国的方針に基づき安全性の確保に努めていきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停留所の状況確認・対応 									
これまでの取組み状況	<p>運輸支局等及び交通局が関係機関(宮城県警、道路管理者等)の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け(※1)し、移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性向上を図っている。</p> <p>令和3年度について、73か所中14か所の改善を行った。令和4年度は、6か所の改善を行った。</p> <p>〈改善状況〉          令和3年度 14か所/73か所          令和4年度 06か所/59か所          令和5年度 05か所/53か所          ※残り53か所についても現地調査を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。</p>									

【年度計画及び実績】


課題	移設にあたっては、移設先地権者の了承を得られることが必要であり、場合によっては道路環境整備(横断歩道の移設等)が必要となる。		
実施内容	上記の課題を踏まえ、条件が整ったか所から適宜整備を進める。	数値目標	毎年5か所程度の対策を講じる。
	予定		実績
上期	<p>・4～6月 安全性の向上が必要なバス停留所の状況把握(現地確認等)しながら、隣接地権者や町内会などへ積極的にアプローチし、移設に向けた取り組みを行う。</p> <p>・7～9月 安全性の向上が必要なバス停留所を関係機関と共有し、ハード対策について代替地や予算面など関係機関と協議する。</p>		
下期	<p>・10～3月 現地確認等を行った結果や隣接地権者から了解が得られたバス停留所を移設する。</p>		
定期的な取組み	<p>・日々のバス停留所点検を行い、宮城県バス停留所安全性向上合同検討会に参加し、情報共有を図るとともに関係機関と継続的に協議を行う。</p> <p>・バス運転手に対し、危険なバス停の周知と、運転上も注意するように周知を行う。</p>		

【備考】

<p>※1「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付されているものです。</p> <p>○優先度が高い順から、A(2か所)・B(25か所)・C(46か所)の計73か所となっています。</p> <p>Aランク:バス停留所に停車した際に横断歩道に車体がかかる。過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。</p> <p>Bランク: Aランク以外で、バス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかる。 Aランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点に車体がかかる。</p> <p>Cランク: A、Bランク以外でバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲に車体がかかる。 A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出。</p> <p>○改善をおこなった内訳</p> <p>R3改善 Bランク:7か所、Cランク:7か所 計14か所          R4改善 Aランク:1か所、Bランク:3か所、Cランク:2か所 計6か所          R5改善 Bランク:1か所、Cランク:4か所 計5か所</p> <p>○バス停留所の安全性確保対策実施状況については下記リンクをご覧ください。  <a href="#">バス停留所の安全性確保対策について(外部サイトを表示します)</a></p>
--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-5(バス)	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成					
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施 									
これまでの取組み状況	<p>仙台駅西口バスターミナルにおいて、高齢者や身体の不自由な方への席の譲り合い、リュックサックを前に抱えて乗車するなどの呼びかけをバス利用者に対して実施するほか、バス車内でのマナーアップ向上の啓発活動を実施している。</p> <p>【マナーアップ強化日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1日、15日に仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの啓発を実施。</li> </ul> <p>【マナー啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ高校生マナーアップキャンペーンとして、春と秋(4月・10月)に仙台駅西口バスターミナル構内にてマナー啓発の放送を行う。</li> <li>X(旧Twitter)において「高校生マナーアップ運動」について投稿し、バス乗車時等のマナー向上の啓発活動を実施。</li> <li>中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)</li> <li>駅務サービス課他、各課と所轄警察署と合同で実施された性犯罪被害防止キャンペーンへ参加し性犯罪被害防止の啓発活動を実施。</li> <li>令和5年4月 「仙台謎解きウォーク街に願いを」とのタイアップにより、佐藤健さん・神木隆之介さんによるマナー啓発放送を実施。</li> <li>令和5年9～10月 映画「キリエのうた」とのタイアップにより、アイナ・ジ・エンドさんによるマナー啓発放送を実施。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】

課題	バス利用者の各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。</li> <li>毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定場所(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの啓発を実施する。</li> </ul>					数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>マナー啓発の放送とポスターによる呼び掛けを春期、秋期に各1回実施。</li> <li>マナーアップ活動を毎月2回実施。</li> </ul>		
	予定					実績			
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月 放送とポスター等による呼び掛け及びツイート</li> </ul>								
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月 放送とポスター等による呼び掛け及びツイート</li> <li>令和6年2月～令和7年4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)</li> </ul>								
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1日、15日を「マナーアップ強化日」として仙台駅西口バスターミナル及び指定場所において、乗車マナー向上の啓発活動と乗務員の安全意識の醸成を図る。</li> </ul>								

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。  
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」](#)

※2「指定場所」とは、事故発生のリスクが高く苦情が多く寄せられる交差点、バス停、踏切のことで、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差や仙台駅前60番バス停、中江踏切他18ヶ所を設定しています。



仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	1-1-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	経営企画課、安全推進課、駅務サービス課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保		個別取組	マナー啓発や安全意識の醸成						
概要	「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種マナー啓発活動の実施									
予定	性犯罪被害防止啓発活動の実施									
これまでの取組み状況	<p>○快適な空間を作るために各種マナーの啓発活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車内への持込禁止物の案内ポスターを駅構内に掲出している。</li> <li>みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの駅構内放送や、エスカレーターマナー啓発及び歩きスマホキャンペーンの実施。</li> <li>駅にて状況に応じた対応や構内放送によるマナー啓発活動を実施。</li> <li>中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり)</li> <li>仙台市中心部である仙台駅では事故の未然防止のため、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発活動を実施しているほか、勾当台公園駅は県庁方面出入口の混雑緩和のため、朝ラッシュ時の動線整理を実施している。</li> <li>青葉山駅では、4月に大学の新学期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施。</li> <li>令和3年度は芸能人吹替えマナー啓発の駅構内放送を実施した。</li> <li>令和4年度は映画「バクテン!!」ポスターにマナー啓発を盛り込み駅構内に掲出。</li> <li>令和4年12月に南北線・東西線仙台駅のエスカレーター利用マナーの調査を実施。</li> <li>令和5年2～4月、7～9月に「仙台謎解きウォーク街に願いを」とのタイアップにより、佐藤健さん・神木隆之介さんによるマナー啓発放送を実施。</li> <li>令和5年10月に映画「キリエのうた」とのタイアップにより、アイナ・ジ・エンドさんによるマナー啓発放送を実施。</li> <li>令和5年4月に東北学院大学五橋キャンパス開校にあわせ、五橋駅でホーム整理・エスカレーター利用マナー啓発を実施。</li> <li>令和5年5月、10月に「みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン」啓発アナウンス放送を駅構内にて実施。</li> <li>令和5年7月に東西線仙台駅東改札口エスカレーターの手すりにもマナー喚起のためのラッピングサインを設置。</li> <li>令和5年7月に東西線仙台駅3連エスカレーター(ホーム～乗換階)にて2列利用のマナーアップ街頭キャンペーンを実施。</li> <li>令和5年8月から毎月2日はエスカレーターマナーの取組みとして、駅構内放送及びテロップにより「エスカレーターの2列利用」を啓発、二列推奨をX(旧Twitter)に投稿。</li> <li>令和5年8月に仙台市職員を対象にエスカレーター利用に関するアンケートを実施。</li> <li>令和6年2月にマイナビ仙台レディースとのタイアップにより勾当台公園駅階段にマナー啓発(歩きスマホ)に係る装飾を設置し、利用客に対面での呼びかけを実施(◆4-1-5に関連記載あり)。</li> </ul> <p>○性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として啓発活動を実施しているほか、所轄警察署と合同で性犯罪被害防止キャンペーンを行っている。さらに、宮城県警察と連携した警察官による駅構内の巡視(全駅改札口付近に「パトロール重点駅」の掲示を行っている)にご協力いただいている。そのほか、全国の警察からの要請により駅構内監視カメラ記録映像の閲覧等(※2)に協力し駅構内における犯罪防止に取り組んでいる。</p>									

【年度計画及び実績】


課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要があること。</li> <li>下りエスカレーターで旅客のキャリアバックが落下し、他の旅客にぶつかる事故が発生していること。</li> <li>痴漢、つきまといなどの迷惑行為が発生していること。</li> <li>年度が変わると通学定期券を使用する人の世代が変わることから、継続的にマナー啓発の取組みを行っていく必要があること。</li> </ul>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅構内における各種マナーの啓発活動を継続することでマナーの浸透を図っていく。</li> <li>性犯罪被害防止のため、衣替えや受験の時期を「強化期間」として駅構内放送による啓発活動を実施する。</li> <li>キャリアバックによる受傷事故防止のため、啓発活動を実施する。【新】</li> <li>宮城県警察と連携し、迷惑行為等の防止を図る。</li> <li>交通局職員によるエスカレーター利用マナーに関する街頭キャンペーンを実施する。</li> <li>ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、都度適時適切な方法を検討する。</li> </ul>	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年1回以上啓発活動を実施。</li> <li>エスカレーター利用マナーに関する街頭キャンペーンを年1回実施。</li> </ul>
	予定	実績
上期	<ul style="list-style-type: none"> <li>エスカレーターの左右両方乗車を促すにあたり、エスカレーター乗り口での啓発による効果を期待し、エスカレーターフロアシート設置に向けたデザイン及び設置箇所の検討</li> <li>5月 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーン</li> <li>6月 「性犯罪被害防止啓発活動」の実施</li> <li>7月 エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーン</li> <li>8月 「キャリアバック落下防止キャンペーン」の実施</li> </ul>	
下期	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月 みやぎ高校生マナーアップキャンペーン</li> <li>11月 「やめましよう、歩きスマホ。」キャンペーン</li> <li>12月 「キャリアバック落下防止キャンペーン」の実施</li> <li>1～2月 大学入学試験等に合わせた「性犯罪被害防止啓発活動」の実施</li> <li>令和6年2月～令和7年4月 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり)</li> <li>エスカレーターの左右両方乗車の促進のためのエスカレーターフロアシート設置</li> <li>交通局職員によるエスカレーター利用マナー街頭キャンペーン</li> </ul>	
定期的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅係員による構内巡回及びマナー啓発活動の実施</li> <li>警察官による駅構内の巡視</li> <li>警察要請による駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供の実施</li> <li>エスカレーターを立ち止まって利用しているお客様の割合状況を調査し街頭キャンペーンの実施を検討する。</li> </ul>	

【備考】

- ※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。  
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み、ご利用時のお願い」](#)
- ※2 関係法令に基づき管理者が妥当であると認めた場合、駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供を行います。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(バス)	分類	共通	担当課	整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保			個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新					
概要	市バスにおいて、歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置(※1)するなど、安全性向上を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	安全確認放送装置の設置 									
これまでの取組み状況	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新車の購入に併せて、25両に取付実施。</li> </ul> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新車の購入に併せて22両に取付実施。</li> <li>購入した4両の中古車両に安全確認放送装置が設置してあったため整備して活用する。</li> </ul> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新車の購入に併せて28両に取付実施。</li> </ul>									

【年度計画及び実績】

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新車購入時に設置しているため、全車設置までに期間を要す。</li> <li>厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要(◆4-1-11に関連記載あり)。</li> </ul>									
実施内容	新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。						数値目標	15両分を取り付ける。		
	予定					実績				
上期	8~9月 新車購入契約									
下期	1~3月 新車の納車									
定期的な取組み										

【備考】

※1自転車・歩行者に対し、優しい音声でバスの接近をお知らせするシステムです。クラクションによる警告ではなく、声で注意を惹くことで事故やクレームの減少を目指します。(放送内容: ♪キンコン「バスにご注意ください」)  
 安全確認放送装置については下記リンクよりご確認ください。  
[仙台市交通局ウェブサイト「安全確認放送装置の設置」](#)

メーカー標準仕様による安全性能の向上システム  
 ・令和元年度以降の車両には、[ドライバー異常時対応システム\(EDSS\)](#) が付いています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-1-6(地下鉄)	分類	共通	担当課	電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	安全・安心の推進	年度	R6	
取組	安全運行の確保		個別取組	安全運行にかかる装置等の設置・更新						
概要	地下鉄において、南北線ホーム柵の更新やレール摩耗等に応じたレール交換等(※1)を行い、安全性を確保します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	【ホーム柵】定期部品交換									
	【南北線レール交換】摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施									
	【東西線レール交換】摩耗量に応じた急曲線部レール交換の実施									
これまでの取組み状況	【ホーム柵】 ・交換を予定していた部品について計画通り交換した。 【レール交換】 令和3年度 ・南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を6か所実施した。 ・東西線において、レール交換を3か所実施した。 令和4年度 ・南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を4か所実施した。 ・東西線において、レール交換を2か所実施した。 令和5年度 ・南北線において、レール交換を3か所実施した。 ・東西線において、レール交換を1か所実施した。									

【年度計画及び実績】

課題	【ホーム柵】 ・新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響で交換部品の納期が長期化している。 【レール交換】 ・南北線については、経年により、線路内での様々な保守作業が増加していることから、工程調整に時間を費やしている。また、軌道材料は、購入から納入までに時間を要することから、敷設材料の劣化状態や摩耗状態を見極めつつ、施工平準化を見据えた計画的な材料手配や交換が必要である。 ・東西線については、急曲線部以外のレール摩耗量の進行状況に沿った適切なレール交換頻度の設定が課題となっている。	
実施内容	【ホーム柵】 ・耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 ・定期点検時に見つかった劣化や不具合のある部品を交換する。 ・交換部品の納期について随時ヒアリングを行い、交換計画の見直しを行う。 【レール交換】 ・他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 ・令和6年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。	【南北線レール及び締結装置交換】 ・レール交換を2か所実施する。 ・締結装置交換を2か所実施する。 【東西線レール交換】 ・レール交換を2か所実施する。
	予定	実績
上期	【ホーム柵】 ・4月 定期的な交換が必要な部品を整理し交換業務を発注する。 【南北線レール交換】 長町～長町南(北行線)施工予定 ・9月 現場調査、施工計画 【東西線レール交換】 葉師堂～卸町(東行線)施工予定 ・6月 現場調査、施工計画 ・7月 レール交換実施 宮城野通～連坊(東行線)施工予定 ・7月 現場調査、施工計画 ・8月 レール交換実施	
下期	【ホーム柵】 各駅のホーム柵の部品を交換する。 【南北線レール交換】 長町～長町南(北行線)施工予定 ・10月 レール交換実施 台原～北仙台(北行線)施工予定 ・1月 現場調査、施工計画 ・2月 レール交換実施 【南北線締結装置交換】 台原～北四番丁(南北行線)施工予定 ・10月 現場調査、施工計画 ・11月～1月 締結装置交換実施 【東西線レール交換】 予定無し	
定期的な取組み	【ホーム柵】 定期的な点検を行い、劣化した部品を交換する。 交換部品の納期を調査し、必要に応じ交換計画を見直す。 【南北線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) 【東西線レール交換】 ・レール摩耗量の定期検査(※2) ・レール摩耗量の調査(急曲線部分以外のレール含む)	

【備考】

※1 各施設・設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。  
[【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理](#)

※2 レール摩耗量の定期検査については、仙台市高速鉄道土木実施基準及び同軌道施設に関する実施細目に基づき、適切な検査周期で実施しています。